

長久手市生涯学習プラン(案)

長久手市教育委員会

目 次

1章 プランの策定にあたって.....	1
1 生涯学習とは.....	1
2 国や県の動向.....	1
3 プランの位置づけと期間.....	2
4 市民主体の計画づくり.....	3
2章 長久手市の生涯学習の現状と課題.....	5
1 人口・世帯.....	5
2 市民の学習や活動状況.....	8
3 市の生涯学習施策等.....	10
4 本市の生涯学習環境.....	12
3章 基本的な考え方.....	14
4章 施策の展開.....	15
【1】ふらっと訪れる場所をつくる.....	16
【2】学びや活動のきっかけをつくる.....	21
【3】だれもが参加できるように工夫する.....	24
【4】長久手の魅力を磨く.....	27
【5】学びを活かす.....	29
5章 推進に向けて.....	33
1 推進体制の充実.....	33
2 生涯学習の場のめざすかたち.....	35
3 PDCAサイクルによる進捗管理.....	36

1章 プランの策定にあたって

1 生涯学習とは

生涯学習とは、学校教育に限らないあらゆる学習のことで、一人ひとりが自主的に、必要な学習を、必要な時期に行うものです。家庭や学校で行われている基礎的、基本的なものから、趣味・教養、資格取得、企業内研修、スポーツ活動、レクリエーション活動、芸術・文化活動、地域づくり活動、国際交流活動、ボランティア活動等も生涯学習に含まれます。

一人ひとりが自ら進んで学習することにより、社会の変化に主体的に対応し、生涯にわたって生きがいのある生活を送ることができるとともに、その学習成果を地域活動に活かすことにより、地域全体の活性化に役立てることもできます。生涯学習は、自らの豊かな生活や自己実現のために行う学習活動であるとともに、市民参加や市民同士の交流の場としての役割も担うものといえます。

2 国や県の動向

国は、令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」を閣議決定し、「生涯学び、活躍できる環境整備」(政策8)、「地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」(政策10)などに取り組んでいます。また、中央教育審議会生涯学習分科会において、リカレント教育や、地域コミュニティを支える社会教育人材のあり方について、検討が行われています。

愛知県では、令和5年3月に、「第3期愛知県生涯学習推進計画」を策定しています。基本理念を「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」とし、4つの施策の柱をもとに、各施策が展開されています。

第3期愛知県生涯学習推進計画

計画期間	令和5年度から9年度
基本理念	自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会
県の生涯学習 施策の展開	<p>1 自己を高め、豊かに生きる生涯学習</p> <ul style="list-style-type: none">・学校教育、健康づくり・スポーツ活動、文化芸術、職業能力 など <p>2 人をつなぎ、地域をつくる生涯学習</p> <ul style="list-style-type: none">・地域学校協働活動、高齢期の学びと社会参加、家庭教育 など <p>3 未来を築く生涯学習</p> <ul style="list-style-type: none">・環境、人権、男女共同参画、多文化共生、共生社会 など <p>4 生涯学習推進体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none">・生涯学習推進体制、学習情報、相談体制、関連施設

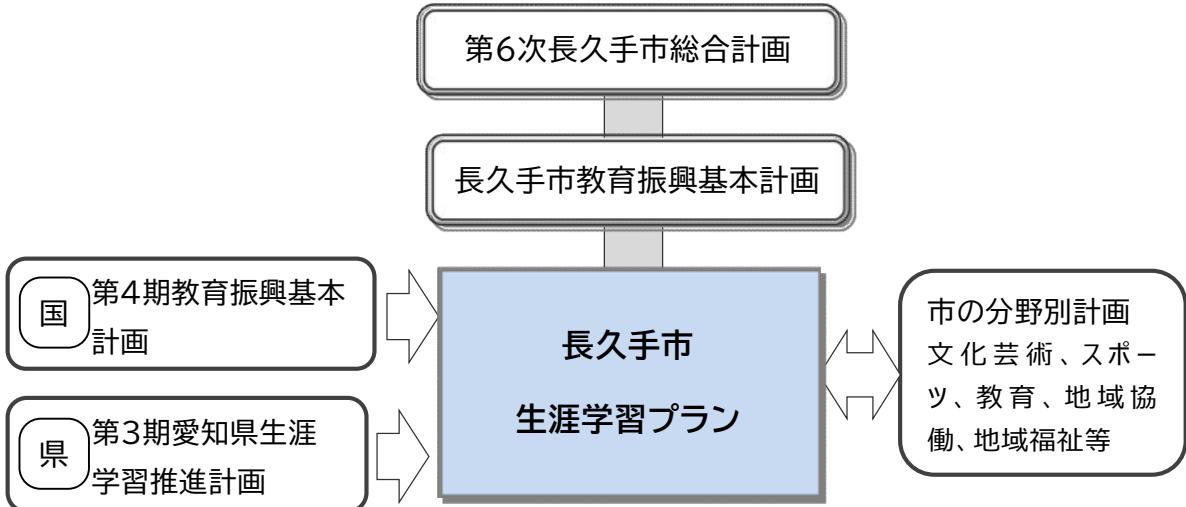
3 プランの位置づけと期間

市では、生涯学習の推進・充実のため、平成 15 年 3 月に「長久手町生涯学習基本構想」、平成 26 年 3 月に「第2次長久手市生涯学習基本構想」(以下、「第2次基本構想」と略す)を策定し、生涯学習の推進に取り組んできました。第2次基本構想の策定から 10 年を経過し、VUCA(変動性、不確実性、複雑性、曖昧性)といった将来の予測が困難な時代の到来、情報環境の変化、グローバル化のさらなる進展、少子高齢社会の一層の進展、貧困と格差の問題、社会のつながりの希薄化など、生涯学習をとりまく社会の情勢が大きく変化しています。このような社会や本市の状況を踏まえ、構想にとどまらず具体的な取組までを計画の対象とした「長久手市生涯学習プラン」を策定しました。

本プランは、ながくて未来図(第6次長久手市総合計画)を上位計画として、本市の教育、文化芸術、スポーツ、地域協働、地域福祉をはじめ、関連する多分野の計画との整合を図っています。

計画の期間は、令和8年度から17年度までの10年間とします。ただし、期間内であっても、社会情勢や市民の学習活動状況の大きな変化がある場合、必要に応じて見直しを行うものとします。

○計画の位置づけ



○計画期間

令和8年度から令和17年度までの10年間

4 市民主体の計画づくり

本計画では、アンケート、ワークショップ、セミナー、策定委員会、パブリックコメントなどを通じて市民に計画づくりへの参画を得て検討しています。

○市民アンケート

対象	市民 3,000 人 (16 歳以上)
調査手法	郵送配布・Web回答
調査期間	令和 7 年 1 月～2 月
回収	有効回収数 519 人 (17.3%)
設問	<ul style="list-style-type: none">・学び・活動について・学習・交流拠点の利用について・情報収集・オンライン活用について・生涯学習施策について

○ワークショップ

テーマ	こんな生涯学習のまちになつたらいいな
日時	11 月 22 日、長久手市中央図書館
内容	計画骨子案のテーマに基づき、課題や取組について話し合い <ul style="list-style-type: none">・ふらっと訪れる場所をつくる・学びや活動のきっかけをつくる・長久手の魅力を磨く・学びを活かす
参加者	市民、学生など 16 人

○グループ・インタビュー

テーマ	子どもの放課後の過ごし方
日時	12 月 12 日、長久手北学童保育所
内容	楽しい時、遊び場、生涯学習施設の利用状況などを把握
参加者	学童保育利用児童（小学 1～5 年生）23 人

○セミナー

テーマ	これが公民館の最先端！これから公民館がつくりだす新しい幸せの形
日時・場所	令和 7 年 8 月 2 日、長久手市中央図書館
講師	牧野 篤（大正大学地域創生学部 教授／元東京大学大学院教育学研究科教授）

内容	公民館の歴史や変遷と事例紹介、地域コミュニティづくりを推進する上で社会教育の重要性について
参加者	市民など 36 人

○策定委員会

	日時・議題等
第 1 回	令和 6 年 8 月 28 日、長久手市文化の家 ・公民館の機能と現代における課題等について意見交換
第 2 回	令和 7 年 1 月 23 日、長久手市文化の家 ・市民アンケート内容検討
第 3 回	令和 7 年 5 月 13 日、長久手市文化の家 ・市民アンケート結果、基本理念・基本目標
第 4 回	令和 7 年 9 月 19 日、長久手市文化の家 ・計画の骨子、市民ワークショップ
第 5 回	令和 8 年 2 月 日、長久手市文化の家

○パブリックコメント

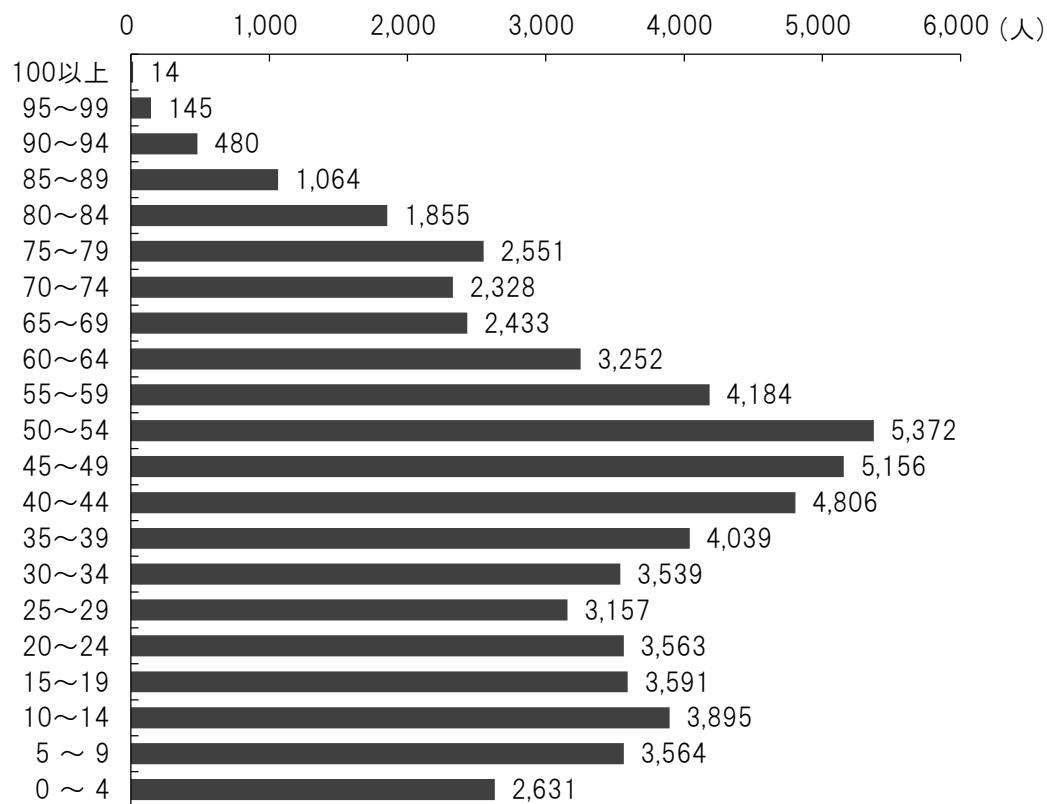
期間	令和 8 年 1 月 20 日～2 月 18 日
方法	長久手市文化の家、市 HP 等で閲覧。意見書を窓口、郵便または FAX で提出。
主な意見	

2章 長久手市の生涯学習の現状と課題

1 人口・世帯

国勢調査(令和2年)によると、本市の平均年齢は40.2歳で全国の市町村で1番若いまちです。住民基本台帳人口で年齢別をみると、40歳代から50歳代前半が特に多くなっています。

・年齢別人口



資料：長久手市（R7.9.30）

本市の各世帯の人数をみると、「1人」「2人」など小規模な世帯が多くなっています。
 住居については、「持ち家」と「民営の借家」が多くなっています。
 本市の特徴としては、「5年未満」など居住期間が短く、市外に通勤・通学をしていたり、
 市外から就業・就学している人が多く、市域を超えて人々が行き交うまちといえます。

・世帯の人数

	1人	2人	3人	4人	5人以上
世帯数	10,221世帯	6,012世帯	4,599世帯	4,209世帯	1,237世帯
割合	38.9%	22.9%	17.5%	16.0%	4.7%

注：住宅に住む一般世帯を対象

・住居の種類

	持ち家	公営・都市 機構・公社 の借家	民営の借家	その他
世帯数	14,920世帯	505世帯	9,878世帯	806世帯
割合	57.1%	1.9%	37.8%	3.1%

注：住宅に住む一般世帯を対象

・人の動き

	人口（夜間人口）		人口（昼間人口）	
	市外に通勤・通学		市外から通勤・通学	
60,162人	20,154人	33.5%	63,489人	23,481人
				37.0%

・居住期間

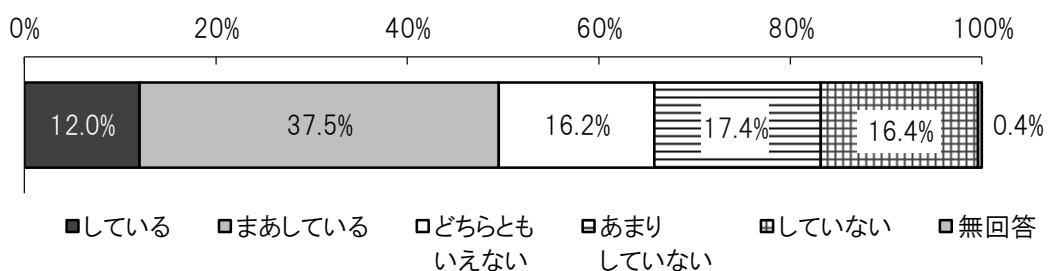
	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上・ 出生時から	不詳
人数	14,760人	9,233人	28,908人	7,261人
割合	24.5%	15.3%	48.1%	12.1%

(共通) 資料：総務省「国勢調査」(令和2年)

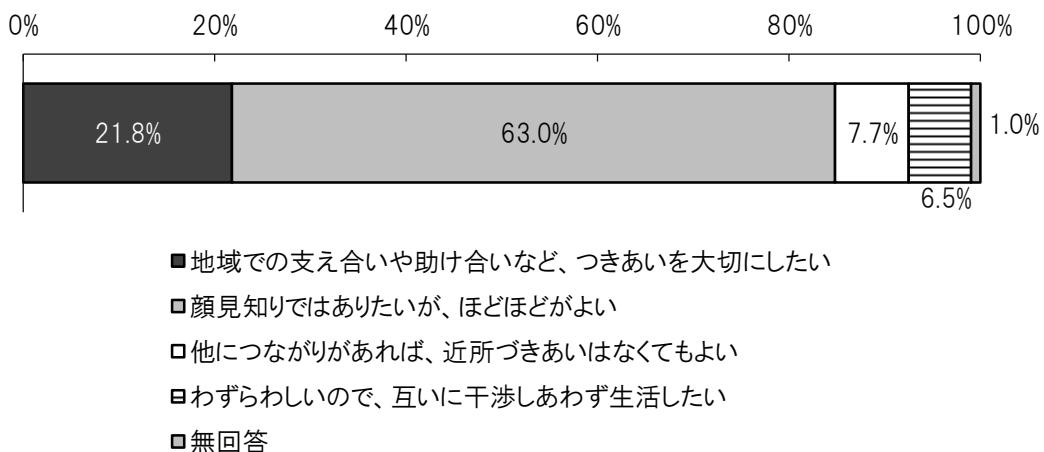
日常の近所づきあいについて、「している」「まあしている」の合計は約5割にとどまっていますが、隣近所とのつきあい方の意向については「地域での支え合いや助け合いなど、つきあいを大切にしたい」「顔見知りではありたいが、ほどほどがよい」の合計が8割を超えてています。

また、これからのまちづくりへの市民の参加や協働の必要性について、「そう思う」「まあそう思う」の合計は約8割となっています。

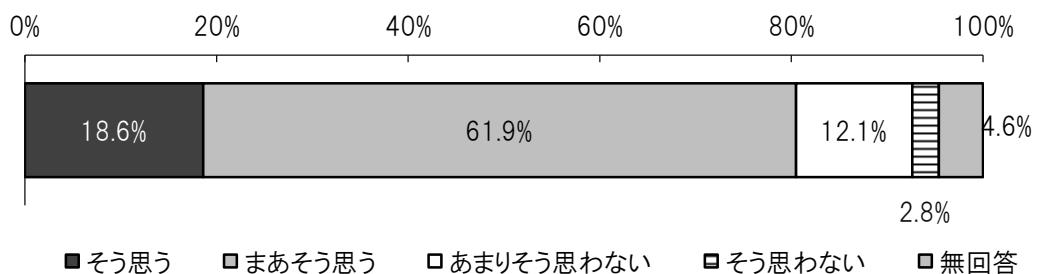
・日常の近所づきあい



・隣近所とのつきあい方の意向



・これからのまちづくりへの市民の参画や協働の必要性



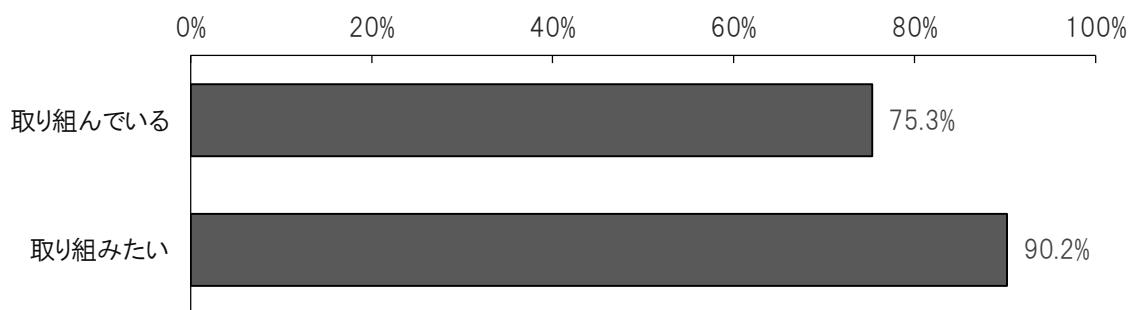
(上の3つのグラフ共通)資料:令和4年度市民意識調査

2 市民の学習や活動状況

学習や活動に取り組んでいる市民は 75.3%、取り組みたい市民は 90.2%で、市民にとって学習や活動は身近で、今後の取組意向も高くなっています。

学習や活動の場所は、「自宅」「公共施設」「まちや自然の中」「民間施設」など多様です。

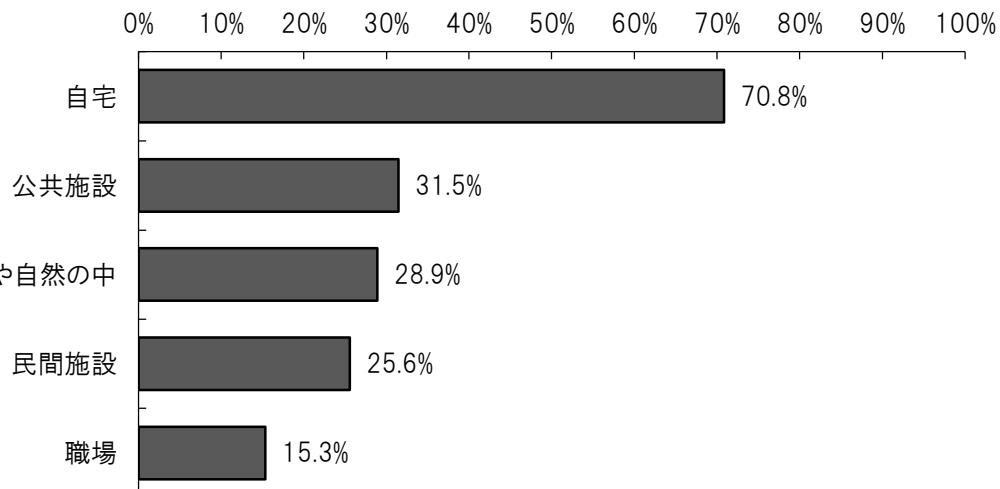
・学習や活動の現状と意向



*スポーツや健康づくり、文化・芸術活動、家庭生活、パソコン・スマートフォン等の活用、資格取得、社会課題学習、地域づくりなど

資料:長久手市生涯学習に関するアンケート調査(令和6年度)

・学習や活動に取り組んでいる場所

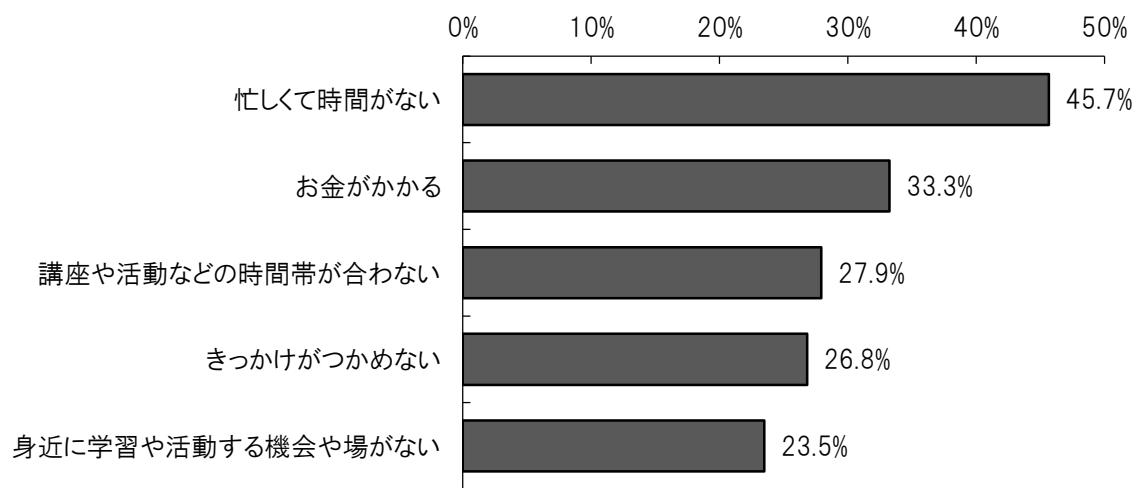


資料:長久手市生涯学習に関するアンケート調査(令和6年度)

学習や活動への障害になっていることについては、「忙しくて時間がない」「お金がかかる」「きっかけがつかめない」「講座や活動などの時間帯が合わない」との回答が多くみられます。

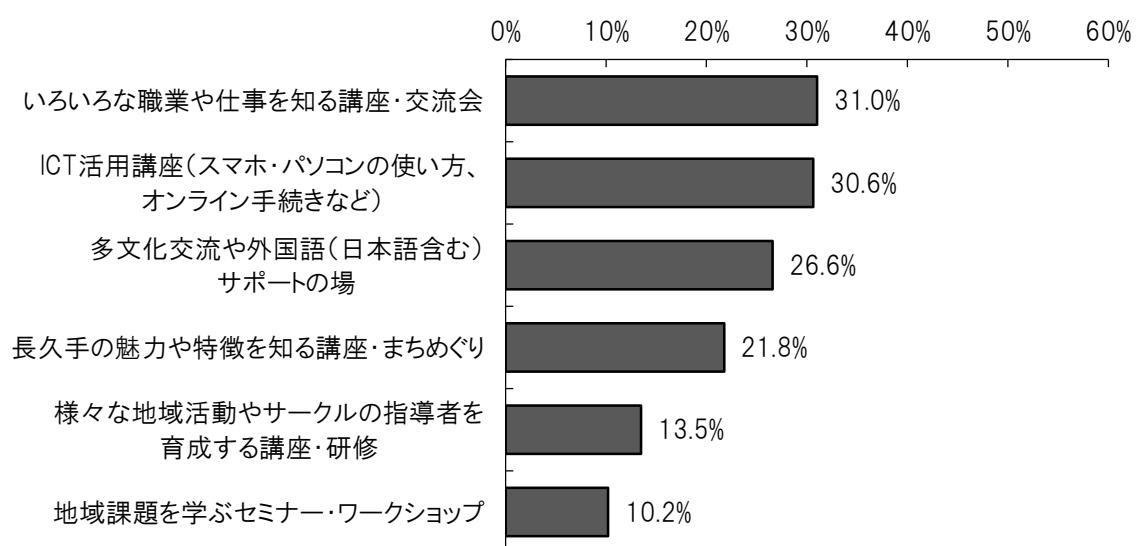
利用したいと思う学習機会については、職業や仕事、ICT、多文化交流や外国語、長久手市のことなどが回答されています。

・学習や活動への障害



資料：長久手市生涯学習に関するアンケート調査（令和6年度）

・利用したいと思う学習機会



資料：長久手市生涯学習に関するアンケート調査（令和6年度）

3 市の生涯学習施策等

本市の主な生涯学習施策、生涯学習に関する公共施設は、次の通りです。「ながくて・学び・アイ講座」など市民の学びあいの機会を作るとともに、文化の家などで様々な講座や交流の機会づくりに取り組んでいます。

主な生涯学習関連事業

ながくて・学び・アイ講座	講師も受講生も「学び合う」ことを目的として、講師が企画した様々なジャンルの講座を開講。講師も講座の企画・運営を通して、受講生に教えるということを学びます。
囲碁講座	初心者を対象に、長久手市在住・出身のプロ棋士ファミリーが基本のルールや マナーなどをわかりやすく指導する講座を実施しています。
アートスクール	市民の文化創造活動のきっかけづくりをお手伝いし、受講者同士の交流を促進し、文化でつながるコミュニティづくりを目的とする市民講座を実施
月釜茶会	文化協会(茶道部)と協働で、月に一度、色金山歴史公園の茶室管理棟にて、一般来場者向けに茶会を開催
文化財事業	市内の史跡をはじめ文化財の保護・保存・啓発などを行っています。
図書館ボランティア	図書館で活動する図書修理、読み聞かせ（おはなし会）、及び返本・書架整理ボランティアを募集しています。
スポーツ教室	桙ヶ池体育館等でスポーツ体験会、子どもや親子を対象とした教室、成人教室、フィットネスプログラムなどを実施しています。
ボランティアセンター事業（長久手市社会福祉協議会）	ボランティアのマッチング、募集、登録、活動支援などボランティア活動に関する総合的な支援を行っています。
シニアクラブ	10 以上のシニアクラブが活動しており、グラウンドゴルフや作品展、親睦旅行など様々な行事や活動を通して交流を図り、仲間作りに取り組んでいます。
生涯学習情報誌スマイルの発行	年に 2 回、長久手市の講座情報、団体メンバー募集やボランティア情報などをまとめた冊子を発行しています。

主な市の生涯学習関連施設

長久手市公民館	市民、地域の文化団体、行政関連等さまざまな人が会議、練習など多様な用途に利用。数十人規模で使用できる広い研修室や、会議室、和室などを備えています。
文化の家	舞台芸術の公演から式典、集会まで幅広く利用できる「森のホール」や「風のホール」、練習場、会議室、レストランなどを備えています。
地域共生ステーション	高齢者や障がい者、子どもたち、学生をはじめとする市民誰もが気軽に集まり、語らい、地域のために一人ひとりが役割をもって、様々な取組を行うことのできる地域の拠点です。市が洞小校区、北小校区、西小校区、南小校区の4か所の共生ステーションがあります。
中央図書館	市民をはじめ様々な人が多様な本の貸出や閲覧、調べものなどの用途に利用。読書や学習に利用できる部屋や、会議等に使用できる部屋などがあります。
リニモテラス公益施設	「新たなつながりをデザインする場」をコンセプトに長久手市を特徴づける4つのテーマ「観光交流」「多文化共生」「大学連携」「子育て支援」を軸に、これまでの枠にとらわれず、世代を超えて新たなつながりを創出することを目指しています。南北に長い「大廊下」に個性を持った「小さな部屋（活動室3部屋、和室）」を備えています。
まちづくりセンター	まちづくりを目的とした活動を支援し、交流の拠点となる施設です。語らいや学びの場、情報交換の場として自由に利用できる「交流スペース」や「印刷機」、利用登録者を対象に貸し出しをする「集会室」などがあります。
交流プラザ	市民、地域の文化団体、行政関連等さまざまな人が会議、練習など多様な用途に利用できます。数十人規模で使用できる広い多目的室のほか、大・中・小、3つの会議室があります。
福祉の家	地域福祉の推進拠点として、市民の交流や学習、福祉活動を支援するために設置された施設です。福祉エリアには、100人規模で使用可能な集会室をはじめ、会議室、研修室、工房などを備えています。温泉エリアには、長久手温泉ござらっせがあります。
松ヶ池体育館	松ヶ池公園の中にあり、アリーナ、柔剣道場、トレーニングルーム、卓球室を備えています。
市民野球場	野球場を1面備えています。
スポーツの杜	野球場1面と多目的広場1面を備えています。
長久手古戦場野外活動施設	和弓場等を備えています。
色金山歴史公園茶室管理棟	茶道で利用できる和室等を備えています。
長久手古戦場記念館	小牧・長久手の戦いに関するガイダンス施設として、展示室、収蔵庫等を備えています。

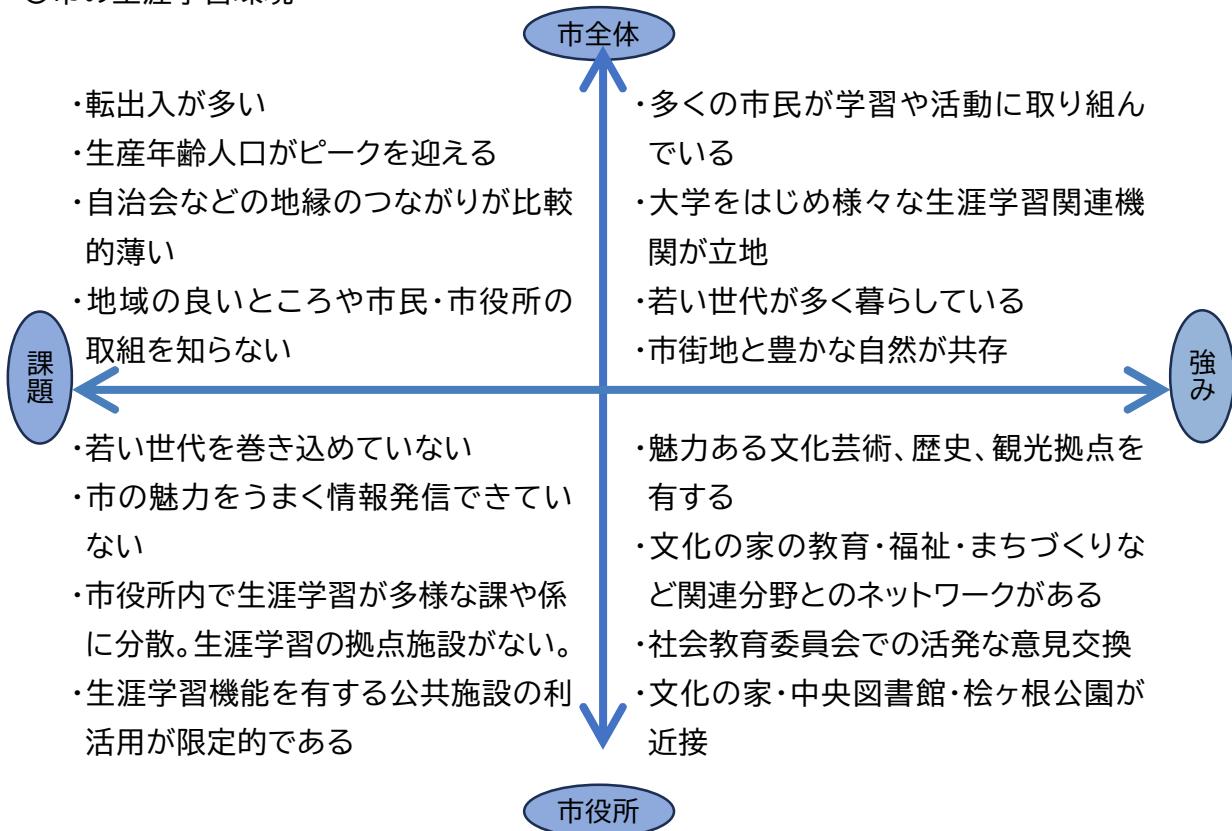
丸太の家（平成こども塾）	小学生以上の児童・生徒や時にはその保護者を対象に、地域の方々の協力を得ながら、自然とふれあい、食と農、ものづくり、伝統文化など、さまざまな分野の体験活動を行っています。
--------------	--

4 本市の生涯学習環境

本市では、多くの市民が多様な学習や活動に取り組み、学習や大学をはじめとした生涯学習関連機関が立地し、市街地と豊かな自然が共存し、魅力ある文化芸術・歴史・観光拠点を有します。

一方、市民の転出入が多いことから人のつながりが弱く、市全体の生涯学習施策の拠点機能や連携調整機能が不十分で、市内の生涯学習関連施設の利用も限定的です。

○市の生涯学習環境



市民のみなさん、有識者からの意見

ワークショップ、パブリックコメント、委員会より

- ・市民参加型の取組が多い
- ・少し行けば自然が豊か。でも、お店もたくさんある
- ・歴史的魅力は歴史に詳しい人には知られているのに、アピールの仕方が下手だと思う
- ・長久手の東半分は自然豊かな素晴らしいことがあるが、知る人ぞ知るという感じがもったいない
- ・特定の学習を行う等ではなく、もう少しふわっと、気軽な感じなきっかけがあり、その延長上に学びがあるようなことが、社会教育研究では重視される。
- ・市内各公共施設について、「何の目的でどう使用できるのか」という点において市民の認知度が低いことが課題である。
- ・気軽に立ち寄れる雰囲気づくりが必要である。
- ・ロビー等があり使いやすい雰囲気があるのであれば、思い切ってまちづくりセンターを中央公民館としてはいかがだろうか。
- ・地域共生ステーションは、公民館機能としても可能性がある。

3章 基本的な考え方

からっと楽しみ、からっと学び、奏で合うまち 長久手

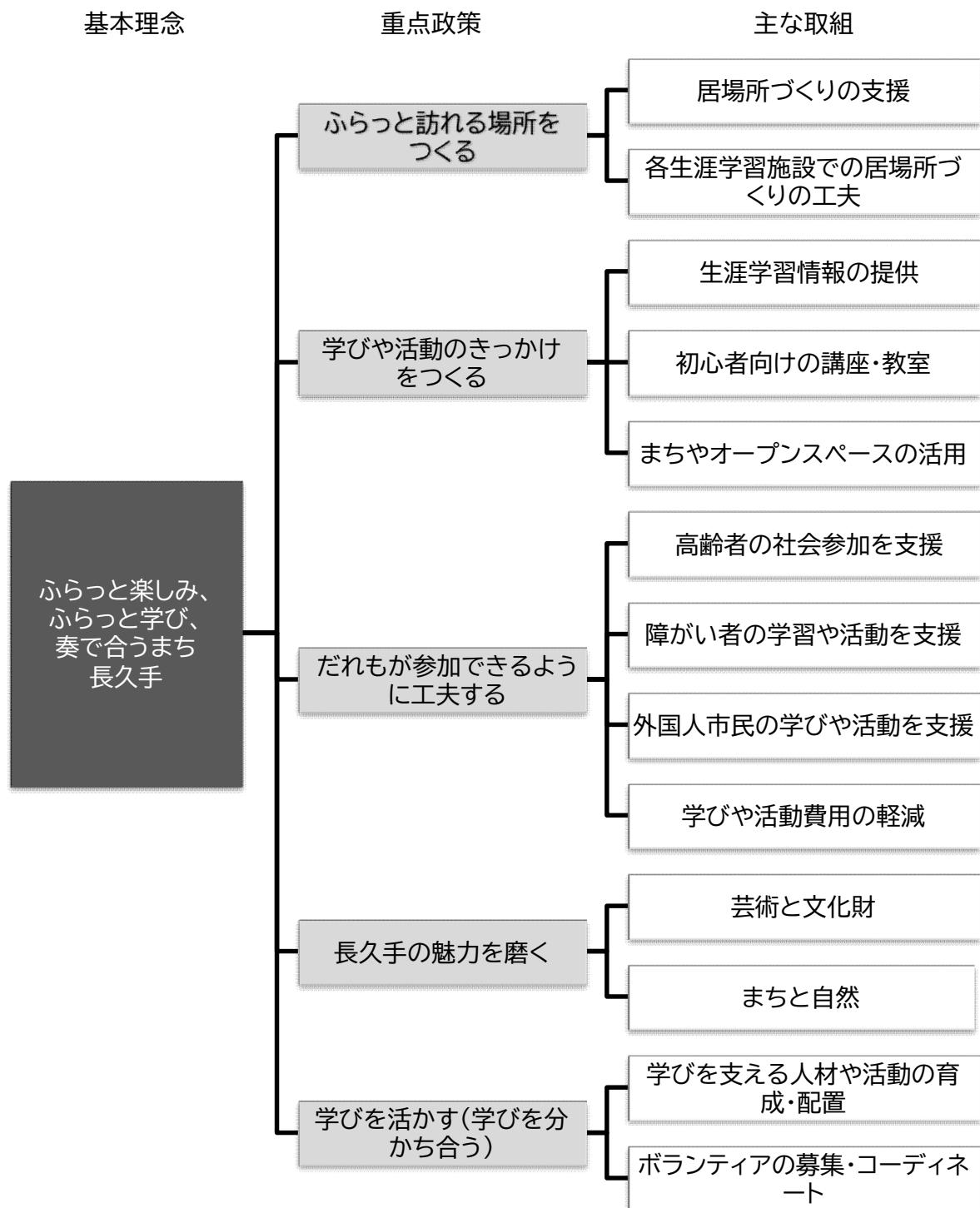
本市では、人と人、人と地域、人と自然、様々なものがつながり、「共生」することで、幸せが実感できるまちにし、いくつもの幸せな「物語」が、地域のいろいろなところで生まれるまちづくりをめざしています。ユネスコ学習権宣言では「学習活動はあらゆる教育活動の中心に位置づけられ、人々を、なりゆきまかせの客体から、自らの歴史をつくる主体にかえていくものである*」とうたわれているように、市民一人ひとりが地域に役割と居場所を持ち、関わり合い、お互いに助け合い支え合える「地域で共生するまち」は、まさに市民の学びや活動による生涯学習が基盤となります。

生涯学習は楽しく取組むものであり、また、ふと気になったこと、困っていることを何とかしようとするために学び行動していくこともあります。そして、学んだことを教え合うことにより、出会いの機会が生まれ、人と人がつながるきっかけとなります。さらに、生涯学習は人生を豊かにし、一人ひとりが輝くものとなります。

このような学びや活動を広げていくために、「からっと楽しみ、からっと学び、奏で合うまち 長久手」を基本理念に、市は市民が気軽に学びや活動につながっていく機会をつくるとともに、一人ひとりの関心や興味に応じた「やってみたい」ことの実現を応援します。そして、様々な学びや活動が結びつき、奏で合う、楽しく・暮らしやすいまちをめざします。

*ユネスコ学習権宣言(1985年)、国民教育研究所訳

4章 施策の展開



【1】ふらっと訪れる場所をつくる

○施策の方向性

市内の公共施設等を、市民が気軽に利用でき、お気に入りの場所になるように、居場所機能の充実を図ります。

○現状と課題

核家族化や単身世帯の増加、家族・地域・職場におけるつながりの変化、健康問題や生活困窮などにより、現代では社会的な孤立がうまれやすい状況になっています。さらに、本市では、転出入が多く、職場や学校が市外にある市民も多く、地域のつながりが希薄になりやすいことが課題となっています。

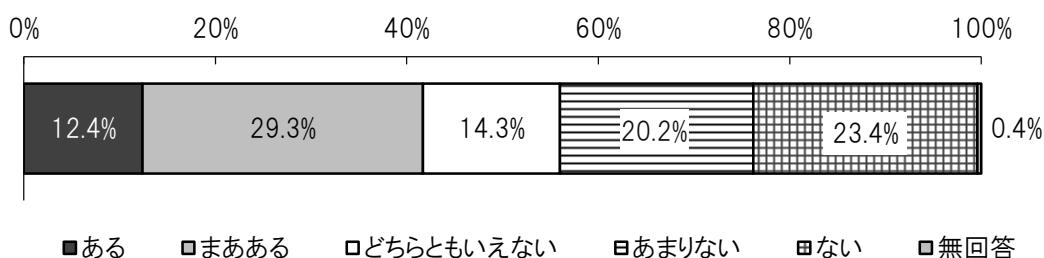
市民への生涯学習アンケートで、生涯学習施設で「利用したい」と思う施設機能を尋ねたところ、「ふらっと立ち寄れるカフェやフリースペース」にもっと多くの回答が集まりました。家庭・職場・学校以外に、安心して自分らしくいられる場所、リラックスして過ごすことができる場所となる居場所が求められています。

このような地域や公共施設などにおける居場所には、新たな学びや活動のきっかけとなり、多様な人とのつながりをつくっていく機能があり、生涯学習施策の第一歩となります。

なお、市民意識調査においては、隣近所とのつきあいについて「顔見知りではありたいが、ほどほどがよい」など、ゆるやかなつながりを望む傾向があり、居場所づくりにおいても、気軽さ、負担感への配慮、多様性への尊重などが求められています。

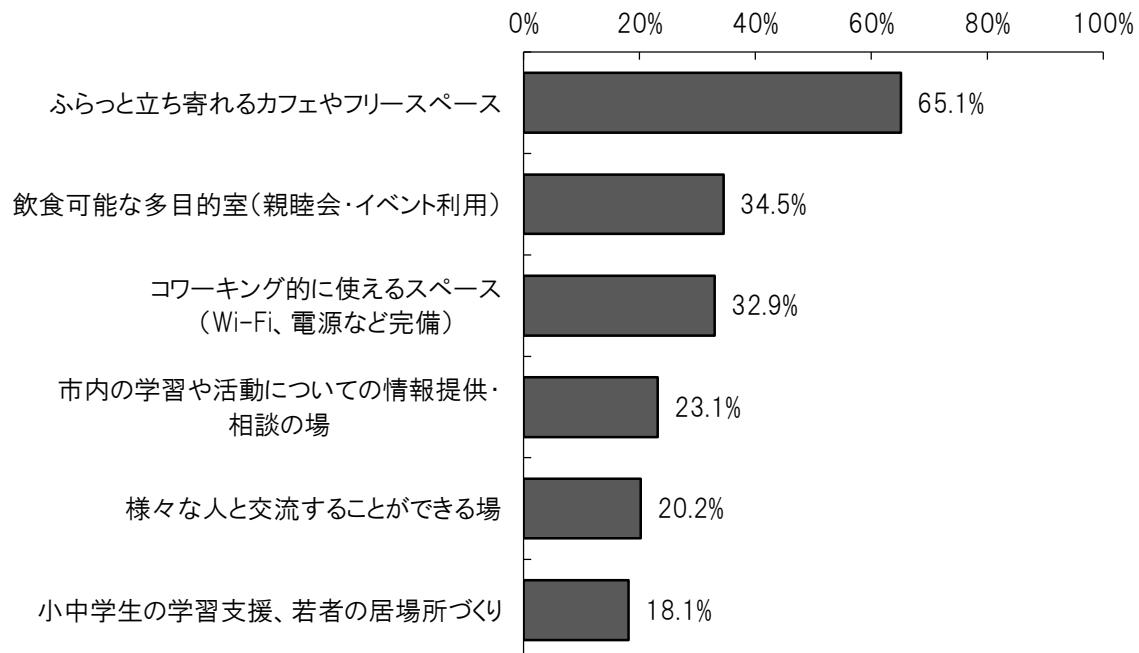
一方で、市内の生涯学習関連施設では、利用者が少なかったり、限られているなど、十分にその機能が発揮できていないことが課題です。誰もが地域の中でそれぞれに居場所を見つけることができるまちづくりに取り組むことが必要です。

・地域の自宅以外の居場所(集える場所、行きつけのお店など)



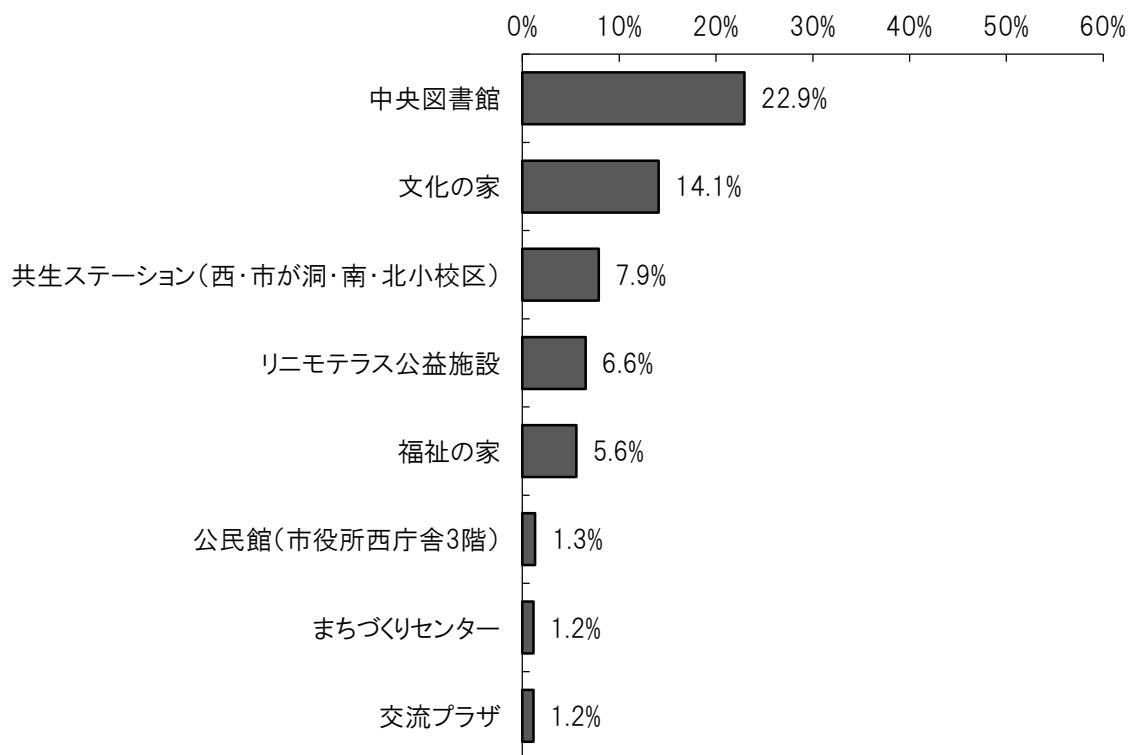
資料：令和4年度市民意識調査

・「利用したい」と思う施設機能



資料:長久手市生涯学習に関するアンケート調査(令和6年度)

・いこいの場等としての利用状況(3年以内)



資料:長久手市生涯学習に関するアンケート調査(令和6年度)

居場所について(策定委員の声)

集える場所がないこと(特に夜)、飲みに行く場所がないことが、まちの課題ではないか。市民イベントが少ない、飲みに行くには藤が丘まで行かなければいけないなど、人が集まる機会や場所が少ない。eスポーツ、麻雀、居酒屋スナック、ノンアルカフェなどは魅力的なキーワードでないか。

市内の公共施設への評価(生涯学習アンケートより)

評価

- ・ 開放的なスペースがあり、色々な方(学生から大人まで)が利用しているため、気負わせずに利用できる。
- ・ 入りやすい雰囲気、静か、明るい、適度な温度、イベントの掲示が分かりやすい、子ども目線の塗り絵やスタンプがある。

課題

- ・ 気軽に利用していいのか実際のところも雰囲気が分からない。
- ・ 毎回特定の団体が人だけが使っているイメージ。
- ・ 利用手続きが面倒。

居場所づくりの工夫(ワークショップより)

- ・ 少しでも遊んでも、O.K.な雰囲気
- ・ 少しさわがしくてもよいような、友だちと話ができる場所
- ・ 1人で参加できる場所
- ・ 飲食スペース、お湯がもらえる(カップメン)
- ・ テーブルとイス
- ・ フリーWIFI、コンセント
- ・ 公園も一緒にある
- ・ 無料駐車場、広さ
- ・ 夜まで空いている場所

○主な取組

・居場所づくりの支援

居場所支援事業	誰もが気軽に立ち寄れ、地域の相談窓口としての機能等も備えた居場所（拠点）の情報を収集及び発信するなどし、居場所づくりの支援を行います。
地域交流のつどい サロン活動助成金交付 (長久手市社会福祉協議会)	子どもから高齢者までが、いきいきと暮らせる福祉のまちづくりを推進するために、地域住民によって主体的に運営されている団体が実施する活動を支援します。公共施設での開催に限らず支援しています。
ボランティアセンター事業(長久手市社会福祉協議会)	ボランティア団体、個人の趣味や特技などを通じたボランティア活動のマッチング、コーディネート、つながり作り、活動支援を行います。
文化芸術を通じた市民交流活動の支援	映画鑑賞や歌を通した市民による交流の場づくりを支援します。
大人のおはなし会(読書会)	本の朗読の後、感想や意見を交換し合って、楽しみながら本の理解を深める活動を支援します。
ラジオ体操事業	認知度が高く親しみのある「ラジオ体操第一」を市の健康体操として広く周知するとともに、市民主体の体操グループの運営を支援します。

居場所づくりの工夫

文化の家	飲料自動販売機、フリースペース（自由に利用できるベンチ、椅子、テーブルを設置）、キッズスペースの確保など気軽に立ち寄れる場をつくります。また、芸術文化関連の図書及び文化の家アーカイブコーナー、アート作品の館内配置など芸術文化の情報を得ることができる環境をつくります。居心地の良いレストランの誘致や、ビュッフェスペースを活用したにぎわい創出、ガレリアコンサートの実施も行っています。
色金山歴史公園	木立を抜ける散歩道、頂上の展望テラス、茶室などがある歴史公園として、くつろぎの場を提供します。月釜茶会など気軽に抹茶や公園を楽しむ機会を設けます。
杣ヶ池体育館	フリースペースを確保（自由に利用できるベンチを設置）し、ポスターやチラシなどでスポーツの情報を提供します。施設の今後のあり方を検討する中で、交流やくつろぎの場づくりについて検討します。

中央図書館	廊下や空いているスペースに椅子を設置するなど、休憩やくつろぐができる場を確保します。個人ブースや自習室など落ち着いて図書館を利用できる場を確保します。情報コーナーなどで図書や市内行事の情報を提供するとともに、おはなし会など予約なしに参加できるイベントを開催します。
リニモテラス公益施設	カフェスペース、誰でも自由に使えるフリースペース、土間やデッキなど、憩いの場としての利用しやすい雰囲気をつくります。季節ごとに手作りの装飾、絵本など、訪れる人それぞれに楽しみを見つけることができるよう工夫します。
地域共生ステーション	地域で気軽に集い、語らい、地域の様々な課題に対する取組を行うための拠点となる「場」として、市民主体の地域共生ステーションを運営します誰でも利用できるフリースペース、キッズスペース、簡単な軽食を作ることができるキッチン、フリーWi-Fi や印刷機、地域情報市民活動団体のチラシ・ポスター掲示など、ふらっと利用しやすい工夫を図ります。
福祉の家	温泉エリアについては、民間事業者がリニューアル工事を行い、ゆっくりとくつろぐができる場としての機能の向上を図ります。 福祉エリアの交流ストリートに、テレビ、椅子、テーブルを設置するなど、無料で気軽に利用できるスペースをつくります。
高齢者生きがいセンター	おおむね 60 歳以上の市民が無料で利用でき、おふくろの味処における弁当販売やカルチャー教室などを通じて、市民が気軽に訪れ、交流できる場所として運営します。
ボランティアセンター (長久手市社会福祉協議会)	ボランティアに関する情報提供、相談、講座などを行っています。自由に利用できるテーブルを設置するなど、フリースペースを確保します。

【2】学びや活動のきっかけをつくる

○施策の方向性

市民のライフステージや関心の度合いをふまえて、講座の内容、時間帯、費用などに工夫や配慮をして、学びや活動のきっかけをつくります。

○現状と課題

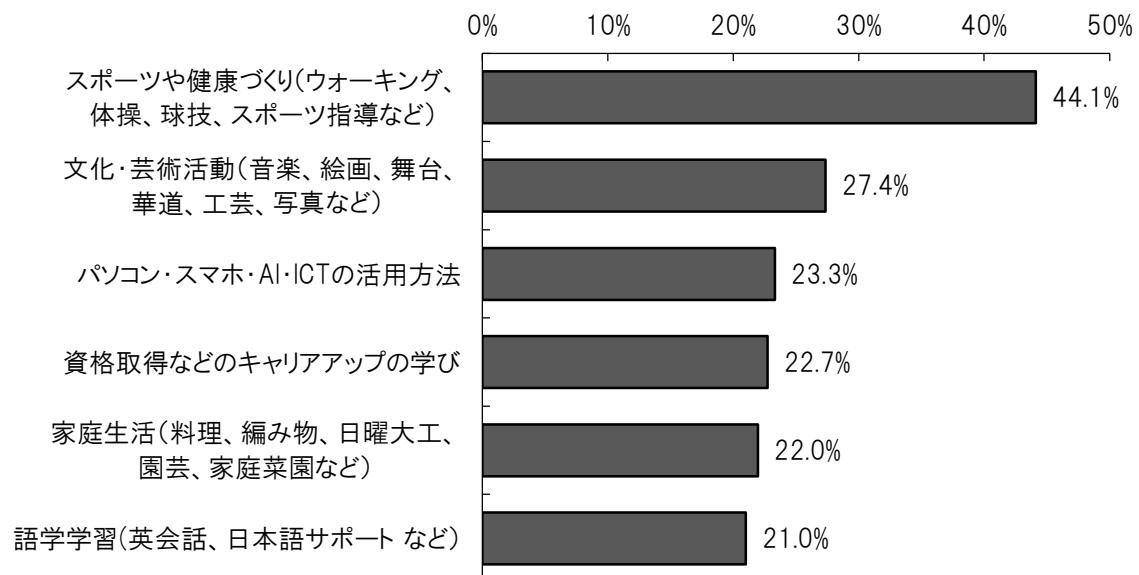
人生100年時代を見据えると、その間に社会は大きく変化していきます。このため、人生のそれぞれの場面やライフステージに応じて、新しい知識や経験を習得し、学んでいくことが求められています。また、長い人生をより充実したものとするには、生きがい、やりがいを見つけ、それに関する学習や活動を行うことが大切になります。

生涯学習アンケートでは、「新たにやってみたい、または、より力を入れたい学習や活動がある」と約9割の市民が回答しています。その内容は、スポーツや健康づくりをはじめ、文化・芸術活動、情報機器の活用、キャリアアップ、家庭生活、語学学習など多岐にわたっています。

一方、学習や活動への障害になっていることとしては、「忙しくて時間がない」「きっかけがつかめない」「お金がかかる」など回答が多くみられます。また、年代やライフステージによってニーズに特徴があります。

このため、生涯学習施策の企画においては、対象となる市民を明確にし、実施する時間帯やオンラインの活用など時間的な制約を踏まえた工夫が求められています。また、学習や活動をしていない市民や、きっかけがつかめない市民を対象に、気軽に情報が収集でき、小さな行動から始める能够性をつくることが求められます。

・今後、新たにやってみたい、または、より力を入れたい学習や活動



資料：長久手市生涯学習に関するアンケート調査(令和6年度)、回答率2割以上の項目を掲載

・学習や活動への障害になっていること(年代別)

	第1位	第2位
16~19 歳	忙しくて時間がない	きっかけがつかめない
20~29 歳	忙しくて時間がない	情報が見つけられない
30~39 歳	忙しくて時間がない	お金がかかる
40~49 歳	忙しくて時間がない	お金がかかる
50~59 歳	忙しくて時間がない	講座や活動などの時間帯が合わない
60~69 歳	講座や活動などの時間帯が合わない、きっかけがつかめない*	
70 歳以上	きっかけがつかめない	忙しくて時間がない

資料:長久手市生涯学習に関するアンケート調査(令和6年度)

* 60~69 歳の2項目は同率

○主な取組

・生涯学習情報の提供

生涯学習情報誌スマイルの発行	長久手市の講座情報、団体メンバー募集やボランティア情報などをまとめた冊子を発行します。
生涯学習講師人材バンクリスト	各種学習講座、ボランティア活動、スポーツ・レクリエーション活動などについて教えることができる講師を登録し、教わりたい市民とのマッチングを行います。
SNS・HPでの情報発信	各課事業の情報発信において、市公式 HP・LINE や、Instagram・X 等の SNS を活用します。
DM 発送	各種事業の会員、大学生、近隣公共施設等に、生涯学習情報に関する DM やメールマガジンを発送します。
各施設へのポスター掲示、チラシ設置	各公共施設や関係機関に生涯学習情報に関するポスター掲示、チラシ設置を行います。
出前講座（長久手市社会福祉協議会）	市民や地域からの依頼に応じて防災、障がい、高齢者など福祉の関する講話を行います。
ボランティアかわら版の発行（長久手市社会福祉協議会）	ボランティア活動の情報をまとめた広報誌を発行します。

・初心者向けの講座・教室

ながくて・学び・アイ講座	講師が企画した様々なジャンルの講座を開講します。この講座では講師も学ぶ人で、講座の企画・運営をとおして、受講生に教えるということを学びます。講師も受講生も「学び合う」ことが目的です。
--------------	---

アートスクール	市民の文化創造活動のきっかけをつくり、受講者同士の交流を促進し、文化でつながるコミュニティづくりを目的とする市民講座を実施します。
史跡めぐり講座	一般社団法人長久手市郷土史研究会と連携し、座学、現地見学による講座を実施します。
スポーツ体験の機会づくり	スポーツ教室、ジョギングやニュースポーツ等を体験する機会の提供など、スポーツ習慣を身につけるきっかけをつくります。
小学校体育館夜間スポーツ開放事業	市内の各小学校において、誰でも気軽に参加できる夜間スポーツ開放を行います。
健康測定会、健康フェスタ	市民の健康に対する意識を高め、健康増進につながる啓発を行うことを目的として、測定会やイベントを実施しています。
長久手農楽校	農業の基礎的な方法、実践的な農業技術を学ぶ講習を一年を通じて実施します。
平成こども塾プログラム	小中学生を対象に、一年間をとおした畠や田の農業体験「こどもファーム」プログラムを行います。
緑化推進事業の講習会	緑化推進事業の一環として、種まき、花植え、寄せ植えの手法などを学ぶ講習会を開催します。
長久手観光体験プログラム「ながくてラーケーション」	親子向けに、暮らしの中にある地域資源（お店など）を活用して、その魅力に実際に触れることができて、「遊んで学べる」体験プログラムを提供します。
自主防災講習会	市職員又は市民団体による防災に関する講習会。講話や体験等を通じた、防災意識や災害への対応力等の向上を図ります。
交通安全講習	現職警官による交通安全講話。交通事故発生状況や交通安全啓発ビデオの視聴等によって、交通安全意識向上を図ります。
防犯講習会	現職警官による防犯講話。県内や市内の犯罪情勢や防犯啓発ビデオの視聴等によって、防犯意識向上を図ります。

・まちやオープンスペースの活用

ガレリアコンサート	文化の家のオープンスペースで無料のふらっと立ち寄れるコンサートを実施します。実施時にコーヒーや軽食を提供するなど、オープンスペースでのにぎわいの創出につなげます。
文化の家オープンスペースの活用	キッズスペースの設置、ビュッフェスペースの活用、アート作品を館内に配置する等の取組を行い、来館者が立ちどまり交流できるような工夫を行います。
リニモテラスマートアップ	リニモテラス公益施設を会場にゲストによる話題提供と参加者同士の交流を楽しむ立場を超えたサードプレイスの場を提供します。

【3】だれもが参加できるように工夫する

○施策の方向性

年齢、病気や障がい、所得、国籍、性別などにかかわらず、だれもが学習や活動に気軽に参加し、学んでいくことができる環境をつくります。

○現状と課題

年齢、病気や障がい、所得、国籍などにかかわらず、だれもが学習や活動に気軽に参加し、学んでいく環境をつくることが課題となっています。

年代別でみると、高齢者の社会参加は、健康や介護予防に効果があり、学習や活動を続けていくことができる支援が求められます。また、本市に多い学生や子育て世代など、本市での生活経験が少ない人への工夫や配慮が必要です。

また、障害者差別解消法等が制定され、生涯学習事業や講座等の内容を合理的配慮の観点から見直すなど、障がいの有無にかかわらず共に学ぶ場を増やしていくことが求められています。

本市で暮らす外国人市民は増加傾向にあり、ともに理解し合い、地域の一員として活躍していくことを視野に入れた生涯学習施策が求められています。

・在宅の後期高齢者の会・グループ等への参加状況(月に1回以上参加している人の割合)

趣味関係のグループ	29.3%
学習・教養サークル	8.5%
サロンなど介護予防のための通いの場	10.0%

資料:長久手市「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」(令和4年調査)

・障害者の生涯学習の推進方策について(通知)

- 都道府県、市町村に期待される取組（概要）
1. 障害者の多様な学習活動の充実
 2. 障害の有無にかかわらず共に学ぶ場づくり
 3. 障害に関する理解促進
 4. 障害者の学びの場づくりの担い手の育成
 5. 障害者の学びを推進するための基盤の整備

資料:文部科学省通知(令和元年7月)

・外国人市民数(人)

総数	中国	韓国・朝鮮	ベトナム	フィリピン	アメリカ	その他
1,460	282	188	234	140	51	565

令和7年10月1日現在

○主な取組

・高齢者の社会参加を支援する

ふくしであーと	地域のアーティストが特別養護老人ホーム、グループホーム、など様々な福祉施設を訪問したり、劇場に来ることが難しい人へのアウトリーチ活動を行います。
午后の佇み	仕事を定年退職された世代の方を対象に、平日午後の時間帯の演奏会を開催します。
ワンコインサービス	NPO等と連携しながら、地域の高齢者(一人暮らしの方、75歳以上ののみの世帯の方)のちょっとした困りごとのお手伝いを有償ボランティアが行い、地域の中で支え合って、高齢者が安心して暮らせるまちを作ります。
シニアクラブ(長久手市社会福祉協議会)	高齢者によるグラウンドゴルフや作品展、親睦旅行など様々な「健康・友愛・奉仕」活動を行うシニアクラブを支援します。
シルバー人材センタ一	長年の経験や知識、能力を活かして、健康で生きがいを感じ、働きたいと考えている高齢者に仕事を提供します。
健康マイレージ事業	健康づくりへの取組をマイレージ(ポイント)とし、一定のマイレージ獲得で協賛企業からの商品の抽選等の特典を付与することにより、高齢者を含めた、健康づくりにチャレンジする人を支援します。
共助の基盤事業 (長久手市社会福祉協議会)	高齢者で身近な支援者がいない方や日中独居の方を中心に、自助と互助が重要であることを伝え、その意識を高められるよう支援します。

・障がい者の学習や活動を支援する

ふくしであーと	地域のアーティストが障がいのある人のためのデイサービス等に訪問し、障がい者などが参加しやすいイベント企画します。
いきいき脳活体操	指定管理者によるスポーツ教室の中で、みんなで楽しく脳活をします。
障がい者向け図書や音声資料の配架	点字図書(主に絵本)、さわる絵本、布の絵本、LLブック、大活字本、朗読のCD等を充実します。

障がいに関わる各団体の事務局としての支援（長久手市社会福祉協議会）	市身体障害者福祉協会事務局、希望の会（障がい者の親の会）事務局として活動支援を行います。
-----------------------------------	--

・外国人市民の学びや活動を支援する

外国人居住者向けアウトリーチ	県営長久手住宅の自治会等と連携しながら、外国人居住者の交流を目的とした芸術アウトリーチを行います。
日本語教室	外国にルーツのある人が、基礎的な日本語を習得することを目的として開催します。また、学習者と支援者が共に学び合い、お互いの理解を深める場を提供しています。
防災サバイバルフェス	外国人が防災について体験し学ぶことのできる防災訓練を実施します。イベントとしての開催の他、外国人の地域防災訓練への参加も促しています。
くーてトーク	多様な文化を持つ、幅広い世代の人々が集い、自分の思いや考えを母語以外の言葉で表現するスピーチコンテストを開催します。
掲示物・配布物の外国語対応	関係各課で掲示物・配布物を作成するにあたり、必要に応じて外国語での表示を行うなどの対応を行います。

・学びや活動費用の軽減

無料や低額で参加できる事業の実施	文化の家主催の無料コンサートや、中央図書館のおはなし会、リニモテラス公益施設でのリニモソポーターによる事業、各課主催のボランティア講座等、無料や低額で参加できる事業を実施します。
------------------	---

【4】長久手の魅力を磨く

○施策の方向性

本市の特徴を市民と共有し、文化芸術・大学・歴史・自然・市民主体のまちづくりなど本市の特色を活かした事業に取り組みます。

○現状と課題

本市では、文化芸術・大学・歴史・自然・市民主体のまちづくりなどの様々な特色を持っています。このようなまちの魅力は、市民の地域への愛着をはぐくみ、本市に様々な人をひきつけ、地域を元気にしていくエネルギーになります。

このため、生涯学習において、これらの特色を活用し、その魅力を継承して、さらに磨いていくことが求められます。

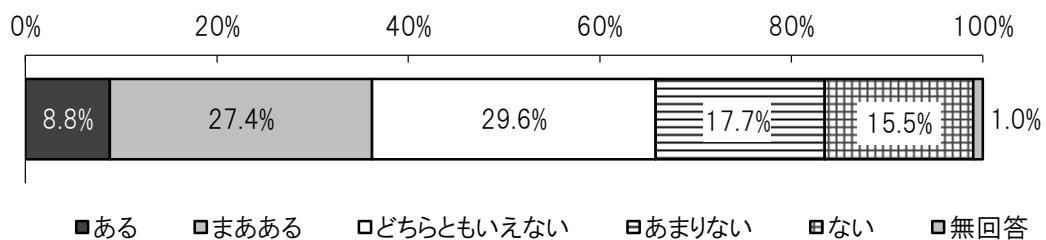
市民アンケートでは、このような地域の「宝」を認識する市民は限られており、地域の特色を市民と共有していくことが必要です。

・本市の特徴

- ・文化の家があり、文化交流活動が盛んである。
- ・市内に4つの大学、周辺を含めると10の大学があり、学生が多く住んでいる。
- ・長久手古戦場や色金山などの多くの史跡が現在も残されている。
- ・都市基盤施設が整備された西部の市街地と、東部の豊かな自然が共存している。
- ・市の東西を流れる香流川は、貴重な水辺空間として、市民に親しまれている。
- ・まちづくりに熱心な市民が、徐々に増えている。
- ・地域を取り巻く課題の多様化に対応するため、市民主体のまちづくりを支える市政運営が動き出している。

資料:長久手市第6次総合計画

・自慢したい地域の「宝」(風景や産物、文化、行事等)はありますか。



資料:令和4年度市民意識調査

まちと自然、どちらもある(市民ワークショップより)

- ・まちと自然のバランスが良い。散歩したくなるまち
 - ・少し行けば自然が豊か。でも、お店もたくさんある
- <都市の機能・便利さ、観光資源>
- ・コーヒー店やグルメがあって、カフェ巡りができる
 - ・トヨタ博物館、ジブリパーク、モリコロパークなど観光拠点が多い
- <自然、伝統、田舎らしさ>
- ・田畠、川、緑が残っている
 - ・小さな公園を含めて公園が多い
 - ・史跡、寺社など多く、祭りも続いている

○主な取組(テーマを踏まえて要検討)

・芸術と文化財

芸術鑑賞事業	市民に多様な芸術体験の機会を提供します。
であーと	文化の家に関わりのあるアーティストたちが、市内小中学校でパフォーマンスを行う教育プログラム「であーと」を実施しています。
史跡めぐり講座	一般社団法人長久手市郷土史研究会と連携し、座学、現地見学による講座を実施します。
文化財事業	市内の史跡をはじめ文化財の保護・保存・啓発などを行っています。
長久手古戦場記念館の開館・運営	指定管理による施設管理とし、国指定史跡に関する情報発信の拠点とし、市内周遊を促すフィールドミュージアムを実施します。

・まちと自然

緑化推進事業の講習会	「香流川フラワーロード体験会」、「たねダンゴ講習会」及び「ハンギングバスケット講習会」を通じて、種まき、花植え、寄せ植えの手法などを学ぶ機会を提供します。
里山保全管理活用事業	平成こども塾に隣接する「木望の森」の保全活動を行います。
里山講演会	里山に関する講演会を行い、里山の魅力を市民に伝えます。
秋の里山散策会	大草の東山地区にある、旧山口村道を散策します。
雑煮調理体験会	長久手伝統野菜の真菜を使用した調理体験会を行います。
自然環境保全事業	市民団体と協働で、豊かな自然環境や多様な生きものを保全する事業を実施します。

【5】学びを活かす

○施策の方向性

学習活動を通じて市民がともに学び、様々な知識・技能を持った市民が気軽に地域に関わり、活躍できる学びを分かち合うしくみづくりを推進します。

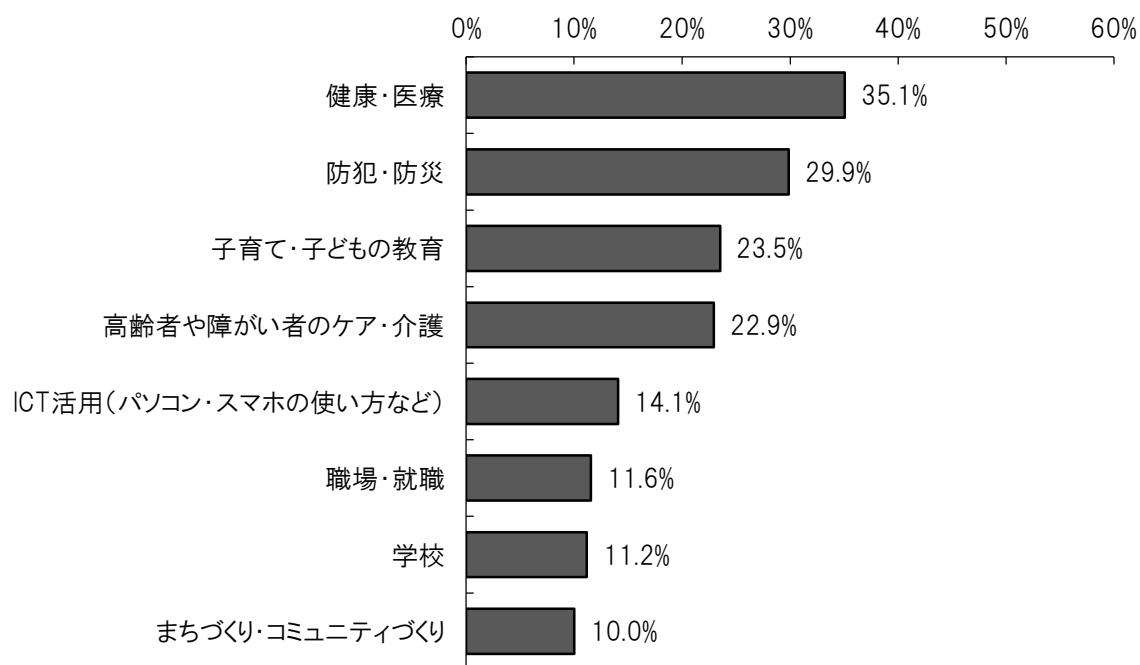
○現状と課題

学習や活動の中で市民がともに学び、考え、支え合い、一人では乗り越えられない課題も乗り越えていくことができます。このように、「自分たちの住むまちを、自分たちで良くしていこう」という意識を持った地域の担い手を育てていくことが課題となっています。

生涯学習アンケートでは、困っていること・不安なこととして、「健康・医療」「防犯・防災」「子育て・子どもの教育」「高齢者・障がい者のケア・介護」などがあげられています。このような困りごとを「学び」などを通じて解決していくことについて、多くの市民が一定の関心を持っています。

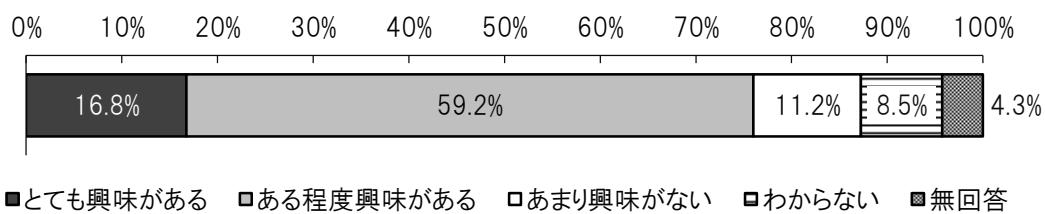
なお、経験やスキルを活かして、講師やスタッフ等をやってみたいか?という質問に対しては、「すぐにでもやってみたい」との回答は少なく、学びあいや学びを活かす活動を形作っていくためには、敷居を低くする取り組みが必要です。

・あなたや家族が困っていること・不安なこと



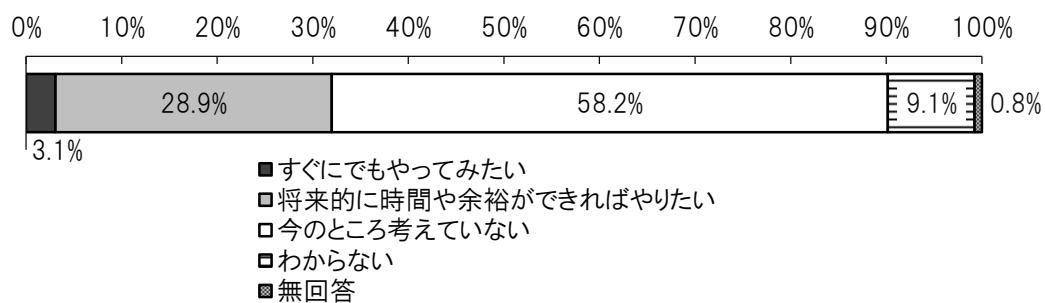
資料:令和4年度市民意識調査

・困りごとを「学び」などを通じて解決できることへの興味



資料:長久手市生涯学習に関するアンケート調査(令和6年度)

・経験やスキルを活かして、講師やスタッフ等をやってみたいか?



資料:長久手市生涯学習に関するアンケート調査(令和6年度)

・社会の形成者になる

「私たちは社会の一員でもあり、何かしらの社会的責任を負っているという意識も必要です。この責任を果たしていくためにも、学びで得た知識や経験を社会に還元していくなければなりません。

社会に参加し、社会を担う人間、いわば「社会の形成者になる」ということは、その人の生きがいや、やりがいに大きな力を与えてくれます。

学び、実践し、目指す姿を実現できる自分になる。学ぶことがそれだけの営みでなく、社会の在り方、家庭の在り方、そして自分の在り方を作り出します。

生涯学び続け、一人一人が学びを通して得た知識や経験を活用し、ともに考え、支え合い、一人では乗り越えられない課題も乗り越えていくことで、持続可能でよりよい未来が実現されます。

資料:第3期愛知県生涯学習推進計画

○主な取組

・学びを支える人材や活動の育成・配置

ながくて・学び・アイ講座	講師が企画した様々なジャンルの講座を開講。この講座では講師も学ぶ人で、講座の企画・運営を通して、受講生に教えるということを学びます。講師も受講生も「学び合う」ことが目的です。
創造スタッフ事業	高い芸術性、卓越した専門性に基づく豊富な知識や優れた技能、技術を生かし、文化の家職員やスタッフ、関係者、その他講師などと連携を図りながら文化の家の創造的事業の企画や運営に携わるスタッフを選定し、業務委託を行います。若い地元アーティストの育成という側面も持ち合わせています。
スポーツ推進委員研修会	スポーツの普及推進に係る情報共有や実技指導法の研修を通して、スポーツ推進委員の資質の向上及び地域スポーツの一層の推進を図ります。
リニモテラス事業	リニモテラス公益施設において、「こんなことをやってみたい！」という想いを持つ市民の企画をスタッフが実現に向けてサポートします。ヒアリングや他団体とのマッチングなどをとおして、その成長を促します。
スクエアステップリーダーの養成	地域での健康づくりや支え合い活動を先導する市民の養成するためには必要なプログラムを実施します。

・ボランティアの募集・コーディネート

ボランティアセンター事業（長久手市社会福祉協議会）	ボランティアのマッチング、募集、登録、活動支援などボランティア活動に関する総合的な支援を行います。
ボランティア相談（長久手市社会福祉協議会）	ボランティアコーディネーター（市民）による無料相談会を実施し活動の紹介などを行います。
文化の家フレンズ	公演の際のアテンド、公演事業企画運営等を行うボランティア組織の運営を支援します。
図書館ボランティア	図書修理、読み聞かせ（おはなし会）、及び返本・書架整理ボランティアを募集し、活動を支援します。
児童館・保育園おたすけたい	児童館や保育園の清掃や花壇の管理などの環境整備や、行事や遊びなどの活動補助のボランティアを募集します。
ゲートキーパー養成講座	悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげたり見守る役割を持つゲートキーパーを周知し、養成する講座を開催します。

災害時医療職等ボランティア研修会	災害に備えるため、医療職等ボランティアを募集し、登録者等を対象とした研修会を開催します。
日本語教室等の支援者募集	日本語教室や小中学校での日本語教育の支援者を募集し、支援者向けの研修を行います。
意思疎通支援に関する担い手育成	聴覚に障がいのある人への意思疎通支援の担い手育成を目的とした、手話及び要約筆記の講座を開催します。
防災ボランティアコーディネーター養成講座（長久手市社会福祉協議会）	災害ボランティアセンターの運営を担う防災人材を育成する講座を実施します。

5章 推進に向けて

1 推進体制の充実

本プランの推進にあたって、生涯学習担当課を事務局として、関係各課が取組を推進します。また、市民・民間事業者・大学等との連携による推進に取り組みます。市役所内においては、複数の課が連携した事業や、それぞれの事業に他課や係の関係職員が積極的に参加するなど、課や施設を超えた連携事業を進めます。

事務局や関係各課の人材育成として、市職員の社会教育士の取得を進めます。また、公共施設の指定管理や事業の外部委託の際に、学習や活動をコーディネートする人材の配置を図ります。

・大学・事業者との連携

大学インターン・実習の受け入れ	各課において、大学生のインターン・実習の受け入れを行っています。（文化の家、中央図書館、健康推進課、地域共生推進課など）
大学との共同研究事業	文化芸術等を行政課題についての活用に関する研究など、大学との共同研究や、大学の研究フィールドとして本市の活用などを進めます。
大学提携公演	愛知県立芸術大学等と連携して、クラシック音楽の公演等を実施します。
大学アウトリーチ	職員及び文化の家創造スタッフが大学に出向いて、劇場の役割や創造スタッフの活動についてアウトリーチを行います。
企業公演協力	市民利用に開かれた、企業主催の演奏会に会場提供や運営協力などで連携します。
健康測定会、健康フェスタ	大学や事業者等と連携し、市民の健康に対する意識を高め、健康増進につながる啓発を行うことを目的として、健康測定会やイベントを実施します。
愛知医科大学連携事業	愛知医科大学と締結した医療を中心とする連携協定に基づき、愛知医科大学公開講座を共催し、市民の病気や医療に関する正しい知識の習得を支援します。
大学連携事業	市内外の大学との包括連携協定に基づき、地域課題解決に向けて大学のゼミ等と市や地域との連携事業を行います。

・庁内連携事業の展開

文化芸術の多方面での活用	各課事業に文化芸術を活用する取組を行います (例) <ul style="list-style-type: none">・人事課が職員向けに開催するハラスメント研修について演劇の要素を取り入れる・男女共同参画の啓発事業において、音楽等の話題を交えた講義を開催・文化の家フランチャイズアーティストが訪問し、適応指導教室の児童生徒と交流を行いつつ、芸術に触れる機会を提供
文化の家と図書館の連携事業	文化の家と中央図書館を一体とした文化拠点の形成を図ります。 (例) <ul style="list-style-type: none">・アートと本を題材に、ギャラリーを使った企画展

(コラム)社会教育士とは

自分たちの暮らす地域を面白くしたい、新たな人ともっと出会いたい、多様な人ともっとつながりながら活動したい、という前向きな気持ちになれるきっかけとしての「学び」の機会を、社会のいたるところに仕掛け、豊かな地域づくりへの展開を支援する専門人材

社会教育の制度や基礎的な知識に加え、コーディネート能力、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力等を活かし、行政や企業、NPO、学校等の多様な場で活躍することが期待されています。

資料:文部科学省

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000001.000075024.html>

https://www.mext.go.jp/content/20210324-mxt_chisui01-000012575_4.pdf

2 生涯学習の場のめざすかたち

市民の学習や活動を支えていくために、市内の生涯学習施設の機能の充実を図ります。アンケートや市民ワークショップからは、特に既存の公共施設がその持つ可能性を十分に活かしきれていないことが課題としてあげられており、時代にあった生涯学習の場・市民の居場所づくりに取り組みます。

- ・既存施設の役割と在り方を見直し、時代に合った生涯学習の場を整備する
- ・公民館等の市民の居場所を意識した空間づくり
- ・地域共生ステーションやリニモテラス公益施設など既存施設の生涯学習的機能としての活用を検討する
- ・現在の公民館機能の在り方を見直し、市民に親しみやすい施設としての公民館を再検討する
- ・学びを支える人材が活躍しやすい環境づくり
- ・既存の形にとらわれない新しい大学連携施策の検討

地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

社会教育施設の機能強化

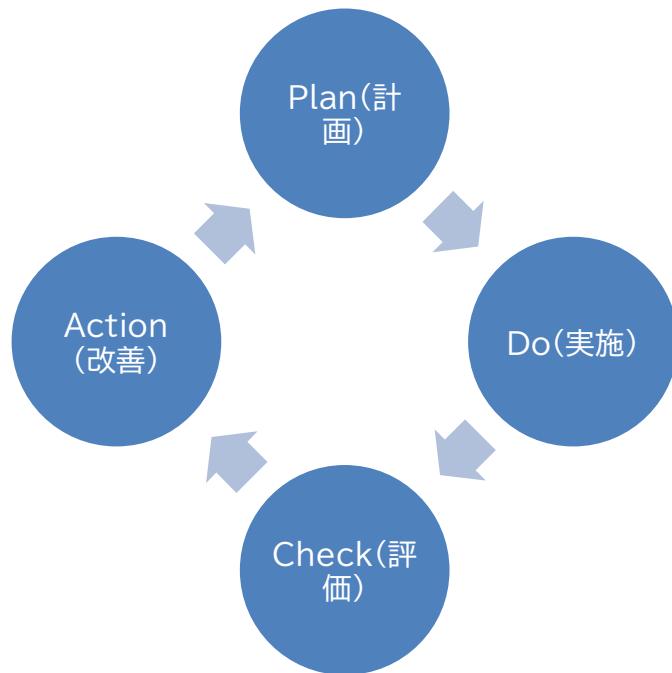
- ・社会教育施設の機能強化に向けて、社会的包摂の実現や地域コミュニティづくり、地域課題の解決等において社会教育施設が果たすべき役割を明確化することなどにより、地域の教育力向上を図る。特に、公民館等における地域のコミュニティ拠点機能の強化を図る観点から、子供の居場所としての活用、住民相互の学び合い・交流の促進、関連施設・施策や民間企業等との連携を推進するとともに、地域住民や有識者からの外部評価を活用した運営の改善、公民館等の社会教育施設への社会教育士の配置を推進する。

資料：閣議決定「第4期教育振興基本計画」

3 PDCAサイクルによる進捗管理

生涯学習の推進に向けて、「計画(PLAN)－実行(DO)－評価(CHECK)－見直し(ACTION)」のPDCAサイクルによる進捗管理を図ります。

取組状況については、生涯学習担当課がとりまとめ、社会教育委員会に報告し、推進に向けた助言等を得ます。また、取組の進捗状況や地域の課題の変化をふまえて取組の改善を図ります。



(コラム) 「生涯学習」と「社会教育」

<生涯学習の理念>

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。(教育基本法第3条)

<社会教育の定義>

「社会教育」とは、学校教育法又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーション活動を含む。)をいう。(社会教育法第2条)

「生涯学習」が個人の人生の様々な時期の自発的・選択的な学習であるのに対し、学習の成果を生かす実践の機会を提供し、生涯学習社会の実現を目指す中核的な役割を果たすものが「社会教育」と言えます。

この生涯学習推進計画では、多様化する様々な現代の課題を解決するために、社会教育の視点を通して、生涯学習社会の実現を目指しています。

生涯学習社会を実現するためには、学校教育や家庭教育とともに、社会教育を通して生涯にわたって学習していくことが重要となります。

計画では生涯学習に取り組むに当たって、幼年期、少年期、青年期から高齢期の各ライフステージにおいて、自己を高め、「なりたい自分になる」、「社会の形成者になる」ことで「幸せ」という人生の価値を創造することが重要だと考えています。

私たちが学びで得た知識や経験を直接的、間接的に地域に還元することで、地域が抱える様々な課題を解決していくという社会教育の視点を持ち、一人一人が幸せになるとともに、お互いを思いやる精神で、社会全体が幸せになる(ウェルビーイング)社会の実現を図ることが大切です。

また、ライフステージという縦の流れに対し、生活の場面という横の流れを考えた場合、生涯学習を通して、家庭づくり、地域づくり、学校づくり、職場づくりという様々な生活の場面を安定させることができる、主体的な人格形成、主体形成を行うことが大切となります。

出典:第3期愛知県生涯学習推進計画

長久手市生涯学習プラン(案)

令和8年3月策定予定

編集発行 長久手市教育委員会
長久手市岩作城の内 60-1
